

吉川公園の施設管理に係る禁止ルール

平成28年 4月 1日
みさと公園管理事務所

1 施設利用に関する禁止事項（全般）

- (1) 公園施設に傷をつけたり汚すこと
- (2) 花や木を折ったり、取ったりすること
- (3) ゴミを捨てること
- (4) イヌ・ネコ等の放し飼いやフンを放置すること
- (5) ラジコン飛行機やパラグライダー等の操作及び上空飛行をすること
- (6) ゴルフ等、他の利用者に危険を及ぼす行為をすること
- (7) 花火、たき火、又は火気を使用すること
- (8) 駐車場以外への、自動車・オートバイを乗り入れること
- (9) 許可なく物品販売、商業用撮影、貼紙、落書等をすること
- (10) その他、法令で禁止された事項及び他の公園利用者に迷惑をかけること

2 駐車場利用に関する禁止事項

- (1) 利用にあたり、他の利用者の迷惑になる行為をすること